

第 1 2 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

平成 2 9 年 1 1 月 2 2 日

定 例 会

平成29年第12回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 平成29年11月22日
 招集の場所 越谷コミュニティセンター 楓の間
 開閉会日時 開会11月22日 午後 1時30分
 閉会11月22日 午後 2時00分

出席委員

委員長	住田 俊	委員 長者 職務代理者	堀川 智子
委員	進藤 秀子	委員	荒木 明子
委員 (教育長)	吉田 茂		
欠席委員	なし		

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	横川 清	学校教育部 副参事兼 学務課長	岡本 順
教育総務部 副部長兼 スポーツ振興 課長	矢部 新治	学校教育部 副参事兼 指導課長	小林 俊夫
教育総務部 副参事兼 生涯学習課長	福田 博	学校管理課長	紺野 功
教育総務課長	渡辺 真浩	給食課長	田川 啓二
図書館長	横山 みどり	教育センター 所長	鈴木 雅彦
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小林 中子	指導課調整幹	青木 元秀
生涯学習課 調整幹	木村 和明	給食課 調整幹兼 第一学校給食 センター所長	石川 智啓
大相模 公民館長	植竹 隆		

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副課長	並木 智史
--------------	-------

	議 事	て ん 末
議 事 状 況	教育長報告	
	・教育長専決について	
	議 案	
	・第30号議案 越谷市教育委員会事務局職員の越谷市への出向について	秘 密 会
	協議事項	
	・越谷市制60周年記念平成29年度越谷市成人式について	
	その他	
	・平成30年度新中学1年生を対象とした中学校選択申請状況について	

◎開会の宣告

住田委員長 これより11月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、現在のところ、傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

初めに、第30号議案については、人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午後 1時30分)

◎教育長報告「教育長専決について」

住田委員長 それでは、教育長報告、「教育長専決第15号について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 指導課長。

小林指導課長 それでは、教育長専決につきましてご報告を申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをご覧ください。

去る10月26日の定例教育委員会会議以降、本日までの間に教育長が専決処理をいたしました2件の専決事項についてご報告をさせていただきます。

これらにつきましては、教育委員会の議決事項でございますが、緊急に処理する必要があり、かつ教育委員会会議を招集するいとまがなかったことから、越谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、教育長が専決処理を行ったものでございます。

なお、教育長が専決処理を行った事項につきましては、同規則第2条第3項の規定に基づきまして、本定例会においてご報告をさせていただくものでございます。

それでは、専決第15号 越谷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の原案決定についてご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の3ページをご覧ください。

専決第15号 越谷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の原案決定について。

越谷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の原案決定について、別紙のとおり専決処理する。

平成29年11月13日、越谷市教育委員会教育長。

次に、会議要項の 5 ページをご覧ください。こちらは、平成29年12月定例市議会に越谷市長が提出する議案の原案でございます。提案理由でございますが、越谷市学校運営協議会を設置することに伴い、新たに報酬等を規定するため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の 7 ページをご覧ください。平成29年 3 月31日付で一部改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の 6 において、学校運営協議会の設置が努力義務化されました。これを受けて、本市においても学校運営協議会を設置し、旧来の制度より強い権限を有する学校運営協議会委員の意見を反映させることで、地域ならではの創意や工夫を生かし、学校、地域住民及び保護者が力を合わせて学校の運営に取り組む地域とともにある学校づくりを推進してまいりたいと考えております。

委員の報酬につきましては、去る10月 2 日に開催された報酬審議会における答申を踏まえ、報酬を月額6,000円、費用弁償を月額2,500円とするものでございます。

また、附則としまして、本条例は、平成30年 4 月 1 日から施行することを規定いたします。

最後に、お手元の資料の 1 ページに新旧対照表を掲載しておりますので、ご参照いただければと存じます。

専決第15号についてのご報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 ないようですので、この件については報告を受けたということにさせていただきます。

次に、教育長報告、「教育長専決第16号について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 教育総務部長。

横川教育総務部長 それでは、専決第16号 平成29年度越谷市教育費補正予算の見積もりについてご報告をいたします。

恐れ入りますが、会議要項の 9 ページをご覧ください。専決第16号 平成29年度越谷市教育費補正予算の見積もりについて。

平成29年度越谷市教育費補正予算の見積もりについて、別冊のとおり専決処理する。

平成29年11月13日、越谷市教育委員会、教育長。

恐れ入りますが、別冊の平成29年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書、こちらの 2 ページ及び 3 ページをご覧ください。

初めに、歳入についてご説明いたします。3 ページの表の一番下にございます歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入につきましては、今回 8 万円を増額し、補正後の総額は 20億5,996万6,000円となります。

歳入の内容でございますが、8 ページ及び 9 ページ、こちらの (1)、歳入予算説明書、こちら

をご覧ください。19款諸収入、6項雑入、1目雑入につきましては、その他雑入として市主催のスポーツ大会におけるけがに対する市民総合災害等補償金8万円を追加をいたします。

次に、歳出についてでございますが、戻りまして、5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。今回36万円を追加し、補正後の歳出総額は93億5,607万6,000円となります。

歳出の主なものについてご説明をいたします。18ページ及び19ページの(3)、事業別予算説明書をご覧ください。こちらの中段の2項小学校費、1目学校管理費のうち小学校施設改修費につきましては、普通教室のロッカー改修工事費として300万円を追加をいたします。また、中段やや下の備品等整備事業については、備品の老朽化による視聴覚機器購入費等として160万円を追加をいたします。下段の2項の小学校費、2目教育振興費の就学援助事業につきましては、就学援助対象児童の増加に伴い、就学援助費3,400万円を追加をいたします。

20ページ及び21ページをご覧ください。上段の3項中学校費、1目学校管理費のうち中学校施設改修費につきましては、多目的トイレの整備に係る工事費として380万円を追加いたします。中段やや下の3項中学校費、2目教育振興費の就学援助事業につきましては、就学援助対象生徒の増加に伴い、就学援助費3,000万円を追加をいたします。

次に、22ページ、23ページをご覧ください。上段の6項社会教育費、3目コミュニティセンター費のコミュニティセンター管理費につきましては、ボイラー修繕に係る共用部分修繕工事等負担金として100万円を追加をいたします。

次に、24ページ、25ページをご覧ください。上段の7項保健体育費、2目学校給食費のうち給食センター施設管理費につきましては、給食センター施設の光熱水費として400万円を追加をいたします。また、給食センター施設改修費につきましては、給食センター施設に係る修繕料として330万円を追加をいたします。中段の7項保健体育費、3目体育費のうち屋外体育施設管理運営費につきましては、屋外体育施設に係る修繕料として270万円追加をいたします。また、その他体育費につきましては、行事障害に係る補償金として歳入と同額の8万円を追加をいたします。

続きまして、26ページ及び27ページをご覧ください。上段の7項保健体育費、4目市立体育館費のうち、総合体育館管理運営費につきましては、総合体育館の光熱水費として800万円を追加をいたします。

なお、その他の項目につきましては、人事異動等に伴う職員人件費の整備が主なものでございます。なお、詳細は事業概要欄をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

専決第16号についてのご報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、この件については、報告を受けたということにさせていただきます。

す。

◎越谷市制60周年記念平成29年度越谷市成人式について

住田委員長 それでは、続きまして、協議事項に入ります。

越谷市制60周年記念平成29年度越谷市成人式について、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 それでは、越谷市制60周年記念平成29年度越谷市成人式についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項15ページをお開きください。越谷市制60周年記念平成29年度越谷市成人式でございますが、開催趣旨につきましては、市を挙げて成年に達した青年男女の新しい門出を祝福するものでございます。

期日につきましては、平成30年1月7日、日曜日でございます。成人の日は、翌日の8日でございますが、平成15年度から成人の日の前日の日曜日に開催をしてございます。

会場につきましては、例年同様、13地区の実行委員会が結成されており、出羽地区と荻島地区、それから大沢地区と北越谷地区が合同で行われますので、11会場ということになります。

対象者でございますけれども、本年11月1日現在で3,402人となっており、男性が1,700人、女性1,702人でございます。去年に比べて12人の増加となっております。

なお、新成人への案内状につきましては、11月1日現在、越谷市に住民登録のある方に、12月初旬の発送の予定となっております。

続いて、式典の内容でございますが、例年と基本的に変更はございません。「開式のことば」から「実行委員長あいさつ」、「式辞」、「記念品の贈呈」、「祝辞」等となっております。また、「式辞」及び「記念品の贈呈」、「誓いのことばの受領」につきましては、委員長をはじめ委員の皆様をお願いしているところでございます。

次に、(2)の催し物等につきましては、現在各地区の新成人の方々を中心に企画が練られている状況でございます。

なお、記念品につきましては、新成人全員に贈呈をいたしますけれども、本年は「電波目覚まし時計」になってございます。

最後に、各地区の開催日程及び委員の皆様の出席についてご説明を申し上げます。恐れ入りますけれども、16ページをお開き願います。こちらにつきましては、市長及び市長代理者が、どの会場で式辞、また新成人への記念品贈呈及び新成人からの誓いのことばを受領していただくかを協議いただくものでございます。会議要項記載の事務局案につきましては、あらかじめ市長部局と調整したものを提示させていただいておりますので、申し添えさせていただきます。

住田委員長につきましては、番号で申しますと、3番の増林地区、それから9番の大沢・北越

谷地区の2地区をお願いしたいと存じます。最初にご出席いただきます増林地区の会場は、東中学校体育館でございます。対象者数は201人、受付開始時間は12時30分、式典開始時間は13時でございます。また、大沢・北越谷地区の会場は、栄進中学校体育館でございます。対象者数は348人、受付開始時間は13時30分、式典開始時間は14時でございます。

次に、堀川委員長職務代理者につきましては、4番の大袋地区をお願いしたいと存じます。会場は、埼玉県立大学の講堂でございます。対象者は408人で、受付開始時間は12時30分、式典開始時間は13時でございます。

次に、進藤委員さんにおかれましては、2番、新方地区をお願いしたいと存じます。会場は、新栄中学校体育館でございます。対象者数は298人で、受付開始時間は13時、式典開始時間は13時30分でございます。

次に、荒木委員におかれましては、10番、越ヶ谷地区をお願いしたいと存じます。会場は、中央市民会館劇場でございます。対象者数は273人で、受付開始時間は13時、式典開始時間は13時30分でございます。

最後に、教育長につきましては、5番の出羽・荻島地区と6番の蒲生地区の2地区をお願いしたいと存じます。最初にご出席いただきます蒲生地区の会場は、越谷コミュニティセンター展示ホールでございます。対象者数は283人、受付開始時間は10時、式典開始時間は10時30分でございます。また、出羽・荻島地区の会場は、文教大学13号館13101教室でございます。対象者数は408人で、受付開始時間は13時30分、式典開始時間は14時でございます。

事務局案の説明につきましては、以上でございます。

なお、成人式の「式辞」につきましては、12月の定例教育委員会会議終了後、お渡しをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、議長、各議員の皆様の出席予定につきましては、12月の定例教育委員会会議でご報告をさせていただきたいと存じます。

越谷市制60周年記念平成29年度越谷市成人式についてのご説明は以上でございます。ご協議よろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

荒木委員。

荒木委員 アンケートを来場する全新成人を対象に実施するとありますが、そのアンケートの内容や結果などを教えていただければと思います。

吉田教育長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 アンケートの内容でございますけれども、開催日につきまして、この成人式の成人の日の前の日という設定でございますが、この日についていかがでしょうかというようなご

質問でございますが、今設定してある成人式の前の日曜日がいいという回答が74%になってございます。成人の日当日がいいというのが22%というような状況でございます。そのほか、開催規模、成人式に出席いただいた理由です。これはどうかと申しますと、20歳になったけじめ、自分へのけじめとして出席したとか、また式典の挨拶を聞きたいから出席したとか、クラスメイトに会いたいから、それから記念品をもらうためとかいろいろございますが、一番多かったのはクラスメイトに会うためというので36%、20歳になったけじめということで25%、そういった数字が出てございます。

それから、成人式全体を通しての感想でございますけれども、とてもよかったが39%、よかったが50%、余りよくなかったは3.2%となつてございます。式典に参加した理由も同じです。そのような数字になってございます。

成人式の会場につきまして後半に聞いてございまして、今の地区別の会場でございますが、よかったが42%、とてもよかったが47%となつてございます。それから、成人式の催し、これは式典の後のイベントかと思ひますけれども、こちらもよかったが48%、とてもよかったが40%となつてございます。

質問については以上の内容でございます。よろしくお願ひします。

荒木委員 ありがとうございます。

住田委員長 他にはどなたか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他になければ、ただいまのご意見等を踏まえまして、また進めていただければと、こういうふうに思ひます。

◎その他

住田委員長 それでは、続きまして、その他の報告事項に入ります。

平成30年度新中学1年生を対象とした中学校選択申請状況について、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 学務課長。

岡本学務課長 それでは、平成30年度新中学1年生を対象とした中学校選択申請状況についてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の17ページをご覧ください。初めに、9月以降の日程についてご説明いたします。9月中に各小学校において、本年4月に続いて2回目の保護者への説明会を実施し、9月29日までに申請書を提出していただきました。10月13日に申請状況の集計結果を文書で保護者に通知するとともに、越谷市のホームページで公表いたしました。その後、10月25日までの選択申請変更期間を経て、平成30年度入学生の選択状況が決定した結果を、改めて11月9日に

保護者に文書で通知するとともに、越谷市のホームページで公表いたしました。それが会議要項の18ページにあります。平成29年11月1日現在の中学校選択制集計一覧でございます。

それでは、この中学校選択制集計一覧をもとに、平成30年度入学予定者の中学校選択状況についてご説明させていただきます。表の見方でございますが、Aの部分、基本学区の中学校を選択した人数でございます。Bの部分、これは基本学区以外から当該中学校を選択した人数でございます。Cの部分はAとBの合計です。例えば、中央中学校をご覧くださいと、基本学区の238人に基本学区外からの49人を加えた数、287人の児童が中央中を選択していることになります。

次に、一番下の計の欄をご覧ください。基本学区の中学校を選択した人数の合計が2,525人、基本学区以外の中学校を選択した人数の合計が369人、したがって、市内の中学校への選択申請者の合計が2,894人となります。

なお、基本学区以外の中学校を選択できる各中学校の定員は、各35人となっておりますので、現時点では中央中学校、北中学校、富士中学校、北陽中学校、栄進中学校、以上の5校で抽せんが行われることになります。

恐れ入りますが、会議要項の17ページにお戻りいただき、3番の欄でございます、3、平成30年度新中学1年生選択申請状況をご覧ください。中学校選択制が開始されて来年度で13年目を迎えますが、平成29年度入学予定者以外に過去4年分の選択状況を掲載をしております。平成30年度入学予定者の選択申請書発行総数は2,911人でありました。選択申請書発行総数とは、市内に住民登録のある来年の4月に中学校新1年に就学を予定している人数でございます。この人数は、平成25年度より減少傾向となっております。基本校の選択状況、あるいは基本校以外の選択状況を見ますと、あくまでも11月1日現在の状況でございますが、約87%が基本学区の中学校を、約12%が基本学区以外の中学校を、さらに約1%が市外の中学校への就学を予定していることがわかります。この傾向はここ数年変わりございません。

今後の日程についてご説明いたしますと、11月26日の日曜日に抽せん校となった5校の中学校を会場に抽せん会が開催されます。そして、就学する中学校が決定いたします。その後、1月下旬に就学通知書が発行されます。また、転出等で辞退者が出た場合には、抽せんで漏れた方の繰り上げもございます。その繰り上げは2月13日で締め切られ、最終的に就学する中学校が決定することになります。

なお、市内中学校では2月5日に入学説明会を行われ、新入学への準備が始まることとなります。

平成30年度新中学1年生を対象とした中学校選択申請状況についてのご報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、ご質問あるいはご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、この件については以上といたします。

他に何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他になれば、以上としたいと思います。

それで、次回の教育委員会会議の日時でございますが、12月25日月曜日午後3時から教育委員会室で開催したいと存じます。

もう一つございます。平成30年度教育行政方針の原案について協議を行う必要があるために、1月に臨時教育委員会会議を行いたいと思います。それで、1月5日金曜日午前10時から教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 では、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本定例会に提出されました議案等、全て終了いたしました。

◎閉会の宣告

住田委員長 これをもちまして閉会といたします。

(午後 2時00分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

委員長

住田 俊

委員

堀川 智子

委員

進藤 秀子

委員

荒木 明子

委員

吉田 茂

(教育長)

書記

教育総務課副課長

並木 智史